

# 高岡市議会3月定例会提出議案について

## 1 件数

- ・初日提案（3月1日）40件（予算10件、条例22件、その他6件、報告2件）
- ・追加提案（3月2日）6件（予算6件）
- ・追加提案（3月25日）4件（人事4件）

## 2 議案の概要（予算議案を除く。）

### （1）条例（22件）

#### 1 高岡市事務分掌条例及び高岡市附属機関に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】

##### （趣旨）

政策調整機能の強化・充実を図り、中長期的なビジョンで施策を推進する体制を構築するとともに、複雑・多様化する市民ニーズへも迅速、的確に対応していくため、令和4年4月1日に施行する組織機構の再編にあたり、市に設置する部及びその分掌事務に関する規定の整備を行う。

##### （主な内容）

###### 1 高岡市事務分掌条例

- (1) 市長政策部に関すること
  - ・「未来政策部」の設置に伴い、部名を変更
  - ・分掌事務に「公共施設等の総合的な管理に関する事項」を追加
- (2) 市民生活部に関すること
  - ・「生活環境文化部」の設置に伴い、部名を変更
  - ・分掌事務に「文化の創造及び振興に関する事項」を追加

###### 2 高岡市附属機関に関する条例

- ・部名の変更に伴う改正

高岡市市長政策部指定管理者選定委員会 → 高岡市未来政策部指定管理者  
選定委員会

高岡市市民生活部指定管理者選定委員会 → 高岡市生活環境文化部指定管理者  
選定委員会

- ・施行期日 令和4年4月1日

---

## 2 高岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例

【総務課】

(趣旨・内容)

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、引用する法律等を整理するもの

- ・施行期日 令和4年4月1日

---

## 3 高岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

【情報政策課】

(趣旨)

こども医療費助成事務の見直しに伴い、個人番号を利用した情報連携を行うことができる独自利用事務の整理を行うもの

(主な内容)

こども医療費助成に関する富山県から市への補助金について、補助要件にある所得制限の確認のため、これまで個人番号を利用して所得情報の確認を行っていたが、県の補助要件から所得制限が撤廃されることに伴い、同事務における地方税情報の利用の規定を削除

- ・施行期日 令和4年4月1日

---

## 4 高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】

(趣旨)

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、育児休業等の規定について所要の改正を行うもの

(主な内容)

- 1 非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和  
非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件のうち、「引き続き在職した期間が1年以上」の要件を廃止
- 2 任命権者が講じる措置  
育児休業を取得しやすい職場環境づくりに向け、育児休業制度の周知、面談の実施、相談体制の整備等、任命権者が講じる措置に関する規定を整備

- ・施行期日 令和4年4月1日

---

## 5 高岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」

「高岡市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正」

「高岡市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正」

【人事課】

---

### (趣旨)

財政健全化緊急プログラムの進捗状況を踏まえ、一般職及び常勤の特別職の臨時的な給与減額措置を終了するもの

### (主な内容)

臨時的給与削減の期間

(現 行) 平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(改正後) 平成 30 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

- ・施行期日 令和 4 年 4 月 1 日

---

## 6 高岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】

---

### (趣旨)

業務の特殊性を踏まえ、剖検（病理解剖）介助業務に係る特殊勤務手当を新設するもの

### (主な内容)

臨床検査技師が剖検介助業務に従事した場合の医療業務手当

1 体あたり 4,500 円

- ・施行期日 令和 4 年 4 月 1 日

---

## 7 高岡市特別会計条例の一部を改正する条例

【財政課】

---

### (趣旨・内容)

工業団地の分譲及び I C パーク高岡での分譲関連工事が終了したことに伴い、工業団地造成事業会計を廃止するもの

- ・施行期日 令和 4 年 4 月 1 日

---

## 8 高岡市丸宮育英基金条例の一部を改正する条例

【教育総務課】

### (趣旨・内容)

寄付者の意向を踏まえ、いただいた有価証券 500 万円の寄付を、丸宮育英基金に積み立てるもの

(財産) 現金及び有価証券の額 3,300 万円 → 3,800 万円

- ・施行期日 公布の日

---

## 9 高岡市ふれあい福祉センター条例の一部を改正する条例

【社会福祉課】

### (趣旨・内容)

浴室を廃止することに伴い、浴室の利用に関する規定を削除するもの

- ・施行期日 令和 4 年 4 月 1 日

---

## 10 高岡市老人福祉センター条例を廃止する条例

【高齢介護課】

### (趣旨・内容)

市内 4 か所の老人福祉センター（伏木、東部、牧野、西部）を廃止するもの

- ・施行期日 令和 4 年 4 月 1 日

---

## 11 高岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【保険年金課】

(趣旨)

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、国民健康保険税について未就学児に係る均等割額の減額措置が講じられること等に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

国民健康保険税のうち、未就学児に係る基礎課税分（医療分）、後期高齢者支援金等分の均等割額について、5割の減額を行う

・未就学児均等割額の減額後の賦課額

	低所得者に係る 軽減割合	軽減後賦課額	未就学児減額後賦課額
基礎課税分 均等割額	7割	7,350円	3,675円
	5割	12,250円	6,125円
	2割	19,600円	9,800円
	なし	24,500円	12,250円
後期高齢者 支援金等分 均等割額	7割	2,400円	1,200円
	5割	4,000円	2,000円
	2割	6,400円	3,200円
	なし	8,000円	4,000円
合 計 均等割額	7割	9,750円	4,875円
	5割	16,250円	8,125円
	2割	26,000円	13,000円
	なし	32,500円	16,250円

・施行期日 令和4年4月1日

---

## 12 高岡市こども医療費助成条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨)

こども医療費助成において、現物給付（医療費の窓口負担が無料）の対象となる医療機関等の範囲が富山県内全域に拡大されることに伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

県内の医療機関等で医療給付を受けた場合の償還払いによる助成（保護者が窓口で医療費をいったん支払った後、市が保護者へ助成）の規定を削除

・施行期日 令和4年4月1日

---

## 13 高岡市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

【市民病院総務課】

(趣旨)

女性が安心して診療を受けられるよう 3 階東病棟を女性専用病棟としてリニューアル（一部個室化等）することに伴い、病床数を変更するほか、診療科の新設及び科名の変更を行うもの

(主な内容)

- 1 3 階東病棟の女性専用病棟化による病床数の変更  
一般病床数 (現 行) 333 床 → (改正後) 305 床

- 2 科の新設

- (1) 感染症医療全般の機能強化を図るため、感染症内科を新設
- (2) 緩和ケア体制整備の強化のため、緩和ケア内科を新設

- 3 科名の変更

診療内容をよりよく一般の方々に理解していただくため、神経内科を「脳神経内科」に変更する

- ・施行期日 令和 4 年 4 月 1 日

---

## 14 高岡市里山交流センター条例の一部を改正する条例

【地域振興交流課】

(趣旨)

浴室を廃止するほか、和室を研修室として利用するため、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- 1 浴室の廃止に伴う規定の整備
- 2 研修室の増設 (和室 → 研修室 2)

	基本使用料				
	午前		午後		全日
	9 時 30 分～13 時 30 分	1 時間単位	13 時 30 分～17 時 30 分	1 時間単位	9 時 30 分～17 時 30 分
研修室 1 (既存の研修室)	310 円	90 円	310 円	90 円	470 円
研修室 2 (新たに設置)	310 円	90 円	310 円	90 円	470 円

- ・施行期日 令和 4 年 4 月 1 日

---

## 15 高岡市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例

【建築政策課】

### (趣旨)

都市計画法施行令の改正により、市街化調整区域内において特例的に開発及び建築が認められる条例で指定する区域の要件に、災害リスクの高いエリアを含めないことが明確化されたことに伴い、所要の改正を行うもの

### (主な内容)

条例で指定する市街化調整区域内で特例的に開発及び建築を認める区域に、都市計画法施行令第29条の9各号に掲げる以下の(1)から(7)の区域（災害の防止等を考慮して支障がないと認められる区域は除く）を含まないことを規定

- (1) 災害危険区域
- (2) 地すべり防止区域
- (3) 急傾斜地崩壊危険区域
- (4) 土砂災害警戒区域
- (5) 浸水被害防止区域
- (6) 浸水想定区域（想定浸水が3メートル以上となる区域）
- (7) その他、溢水、湛水、津波、高潮等による災害の発生のおそれがある区域等（都市計画法施行令第8条第1項第2号ロからハの区域）

・施行期日 令和4年4月1日

---

## 16 高岡市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

【地域安全課】

### (趣旨・内容)

施設の老朽化と近年の利用状況を踏まえ、高岡駅前西自転車駐車場を廃止するもの

・施行期日 令和4年5月1日

---

## 17 高岡市市道の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例

【道路整備課】

(趣旨)

道路構造令の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 自動運行補助施設の追加

現行の交通安全施設（横断歩道橋等、柵、照明施設、視線誘導標等）に、自動運転車の運行を補助する施設である自動運行補助施設を追加

2 歩行者利便増進道路の構造の一般的技術基準を新たに規定

(1) 歩行者利便増進道路歩道等に、歩行者の滞留の用に供する部分を設けること

(2) 滞留の用に供する部分に、街灯、ベンチ等の歩行者の利便の増進に資する施設等を設けること

・施行期日 公布の日

---

## 18 高岡市市道の移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例の一部を改正する条例

【道路整備課】

(趣旨)

移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

市道の移動円滑化のために必要な道路構造に関する基準の追加

(1) 歩道等に関する移動等円滑化（バリアフリー）基準の適合対象に、自転車歩行者専用道路及び歩行者専用道路を追加

(2) 旅客特定車両停留施設の構造を新たに規定

・施行期日 公布の日

---

## 19 高岡市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例

【教育総務課】

(趣旨)

次代を担う有為な人材を確保し、定住人口の増加を図るため、たかおか留学奨学資金について、返還免除の優遇措置を拡充するもの

(主な内容)

たかおか留学奨学資金の貸与を受けた者のうち、卒業後に本市に居住し、就職した者について、優遇措置を拡大

(現 行) 最大で 50%返還免除 → (改正後) 最大で全額返還免除

- ・施行期日 令和4年4月1日

---

## 20 高岡市公民館条例の一部を改正する条例

【生涯学習・スポーツ課】

(趣旨)

老人福祉センターの廃止に伴い、各センター（伏木、東部、牧野、西部）を公民館の分館に位置付けるもの

(主な内容)

所属する公民館	分館の名称	位置
伏木公民館	伏木公民館分館	高岡市伏木国分一丁目7番8号
野村公民館	野村公民館分館	高岡市蓮花寺578番地1
牧野公民館	牧野公民館分館	高岡市上牧野133番地
東五位公民館	東五位公民館分館	高岡市柴野内島2番地1

- ・施行期日 令和4年4月1日

## 21 高岡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

【消防本部総務課】

### (趣旨)

消防団員の処遇改善を図り、団員の確保に繋げるため、報酬及び費用弁償の額を見直すほか、団員の休団に関する規定を設けるもの

### (主な内容)

#### 1 年額報酬

		改正前	改正後
基本 團 員	團長	82,500 円	82,500 円
	副團長	62,000 円	69,000 円
	分團長	48,000 円	50,500 円
	副分團長	37,000 円	45,500 円
	部長	28,000 円	37,000 円
	班長	28,000 円	37,000 円
	團員	27,500 円	36,500 円
機能別團員		10,000 円	10,000 円

#### 2 出動報酬

(現 行) 災害、警戒、訓練等の場合 1回 2,600 円を支給

(改正後) 以下の区分により支給

区分		報酬額
風水害・地 震・津波	救助活動、行方 不明者捜索活 動、災害防除活 動等危険を伴う 活動	出動時間が 1 日あた り 12 時間を超える場合 12 時間超～16 時間以下 日額 12,000 円
		16 時間超～24 時間以下 日額 16,000 円
		上記以外の場合 日額 8,000 円
	上記以外の活動	日額 3,500 円
火災		出動時間が 3 時間以下の場合 1回 3,000 円 3 時間超の場合は 4 時間まで 4,000 円、以降 8,000 円を超えない範囲で 1 時間ごとに 1,000 円ずつ増 額
警戒・訓練等		出動時間が 2 時間以下の場合 日額 2,000 円 出動時間が 2 時間超の場合 日額 3,500 円

#### 3 費用弁償

災害、警戒及び訓練に従事した場合、新たに 1 日あたり 200 円を支給

(火災の場合は 1 回あたり 200 円)

#### 4 長期間、消防団活動に従事することができない団員の、休団に関する規定を整備

- 施行期日 令和 4 年 4 月 1 日

---

## 22 高岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

【消防本部総務課】

### (趣旨)

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの

### (主な内容)

老後の生活を支える年金受給権の保護の観点から、年金を担保とする貸付事業が廃止されることに伴い、補償を受ける権利を担保に供する特例規定を削除

- ・施行期日 令和4年4月1日

---

### (2) その他（6件）

#### 1 工事請負契約の締結について

（五位中学校区統合小学校校舎新築工事）

【教育総務課】

### (趣旨)

五位中学校区統合小学校校舎の新築工事を行うもの

### (主な内容)

- ・工事名 五位中学校区統合小学校校舎新築工事
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 1,424,500,000円
- ・契約の相手方 塩谷・射水・中越・昭和五位中学校区統合小学校校舎新築工事  
特定建設工事共同企業体  
代表者 高岡市石瀬6番地1  
                  塩谷建設株式会社  
構成員 高岡市石瀬6番地1  
                  塩谷建設株式会社  
                  高岡市本丸町67番地  
                  射水建設興業株式会社  
                  高岡市伏木一丁目1番2号  
                  中越ロジスティクス株式会社  
                  高岡市広小路6番1号  
                  昭和建設株式会社

---

## 2 工事請負契約の締結について

(五位中学校区統合小学校校舎新築電気設備工事)

【教育総務課】

### (趣旨)

五位中学校区統合小学校校舎新築に係る電気設備工事を行うもの

### (主な内容)

- ・工事名 五位中学校区統合小学校校舎新築電気設備工事
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 196,900,000円
- ・契約の相手方 フジサワ・高陵五位中学校区統合小学校校舎新築電気設備工事  
特定建設工事共同企業体  
代表者 高岡市熊野町1番35号  
フジサワ電機株式会社  
構成員 高岡市熊野町1番35号  
フジサワ電機株式会社  
高岡市戸出栄町52番地10  
高陵産業株式会社

---

## 3 工事請負契約の締結について

(五位中学校区統合小学校新築機械設備工事)

【教育総務課】

### (趣旨)

五位中学校区統合小学校新築に係る機械設備工事を行うもの

### (主な内容)

- ・工事名 五位中学校区統合小学校新築機械設備工事
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 341,000,000円
- ・契約の相手方 米沢・丸三五位中学校区統合小学校新築機械設備工事  
特定建設工事共同企業体  
代表者 高岡市下伏間江3番地  
米沢工業株式会社  
構成員 高岡市下伏間江3番地  
米沢工業株式会社  
高岡市博労本町10番27号  
丸三工業株式会社

---

#### 4 工事請負契約の締結について

(五位中学校区統合小学校体育館等新築工事)

【教育総務課】

(趣旨)

五位中学校区統合小学校体育館等の新築工事を行うもの

(主な内容)

- ・工事名 五位中学校区統合小学校体育館等新築工事
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 669,790,000円
- ・契約の相手方 寺崎・松島・北栄五位中学校区統合小学校体育館等新築工事  
特定建設工事共同企業体  
代表者 高岡市中川本町14番18号  
寺崎工業株式会社
- 構成員 高岡市中川本町14番18号  
寺崎工業株式会社  
高岡市戸出町三丁目1番72号  
松島工業株式会社  
高岡市福岡町江尻247番地2  
株式会社北栄商会

---

#### 5～6 指定管理者の指定について（2施設）

(趣旨)

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの

(主な内容)

No	施設名	団体名	指定期間
①	高岡市ふれあい福祉センター	社会福祉法人高岡市社会福祉協議会	R4.4.1～R7.3.31
②	高岡市木楽館	土屋自治会	R4.4.1～R5.3.31

### (3) 報告（2件）

---

#### 1 専決処分の報告について

（令和3年度高岡市一般会計補正予算（第10号））

（令和4年1月19日専決）

【財政課】

##### （趣旨）

令和3年度の除雪対策事業について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、予算補正を専決処分したもの

##### （主な内容）

歳入歳出予算に150,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74,992,752千円とするもの

---

#### 2 専決処分の報告について

（令和3年度高岡市一般会計補正予算（第11号））

（令和4年2月16日専決）

【財政課】

##### （趣旨）

令和3年度の除雪対策事業について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、予算補正を専決処分したもの

##### （主な内容）

歳入歳出予算に200,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75,192,752千円とするもの

### ※ 最終日追加提案（4件）

#### ・人事案件（4件）

##### 1 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

山下 美智子氏（2期）の任期が令和4年6月30日で満了することに伴うもの

##### 2 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

北嶋 秀也氏（1期）の任期が令和4年6月30日で満了することに伴うもの

##### 3 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

越生 百合子氏（1期）の任期が令和4年6月30日で満了することに伴うもの

##### 4 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

山田 秀志氏（1期）の任期が令和4年6月30日で満了することに伴うもの